平成30年度決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

歳入 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

604,321千円

歳出 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

11,557,951千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	一般財源
社会福祉	7, 597, 704	4, 079, 458	1, 399	236, 360	297, 991	2, 982, 496
社会保険	2, 617, 994	473, 288		77, 592	187, 823	1, 879, 291
保健衛生	1, 342, 253	15, 603		21, 985	118, 507	1, 186, 158
合 計	11, 557, 951	4, 568, 349	1, 399	335, 937	604, 321	6, 047, 945

- *1 社会保障4経費とは、社会保障給付公費負担のうち、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費になります。
- *2 社会福祉には、障がい者福祉、高齢者福祉、児童福祉、生活保護などが含まれます。
- *3 社会保険には、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療が含まれます。
- *4 保健衛生には、高齢者医療、地域医療対策、疾病予防対策などが含まれます。
- *5 社会福祉、社会保険、保健衛生の地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、 地方消費税交付金(社会保障財源化分)を一般財源額であん分した額を計上して います。